

第 1 回総合計画審議会 委員意見の対応状況整理表（事務局回答案）

①「反映済」、②「現実的で修正対応するもの」、③「答申案に反映し今後検討するもの」

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
1. 活力ある産業・経済	1. [田中委員] 漁師を「地域のヒーロー」として都市部へ発信すべき。(P7)	①	総合計画後期基本計画に「漁師塾や一次産業後継者等育成事業を実施し、学ぶ・体験する機会の創出や魅力発信を通じて担い手をつくります。」と反映済。	
	2. [奥村委員] 中学生が課題解決に自ら挑む実践的学習の場を充実させる。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	総合計画答申案においても、「教育・産業・行政の連携による新たな学習モデルの模索」といった考え方を共有する。 なお、学生が町政や産業の課題に主体的に関わる「成功体験」の重要性は認識しているが、学校現場の働き方改革による負担軽減も急務である。そのため、教員のみならず負担を負わせない「外部人材（民間・行政）による伴走型支援」の仕組みを含め、具体的な実施手法については未定である。現場の状況を踏まえつつ、持続可能な進め方を慎重に検討していく必要がある。

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
	<p>3. [島本委員] 水産業に触れるだけでなく「なぜやるのか」の意義が理解できる教育。</p> <p>4. [橋本委員] 若者が「自発的に継ぎたくなる」魅力ある環境を整備する。</p>	②	<p>総合計画後期基本計画（P3）に「<u>ふるさと教育や社会教育等を通じ、子供たちが産業の意義を肌で感じ、自発的に「産業の担い手になりたい」と思える学習機会の創出を進めます</u>」と追記</p>	<p>総合計画答申案においても、子供たちが産業の意義を肌で感じ、自発的に「帰ってきたい」と思えるよう大人が伴走する視点を反映し、考え方を共有する。</p>
	<p>5. [木下委員] 65歳前後の「定年帰農」と空き家活用によるUターン促進。</p>	③	<p>総合計画答申案に反映し今後検討する。</p>	<p>若者世代の定着を施策の主軸としつつ、経験・資金を有する定年世代のUターンについては、地域活力を補完する人材循環策として、ソフト支援を中心に費用対効果を考慮した位置づけを検討する。</p>
	<p>6. [青柳委員] ミカン栽培における「副業としての農業」、「主収入を別に持つ形」の推進</p> <p>7. [青柳委員] 新規就農者が土地を借りやすくなるよう地域と行政が橋渡しする。</p> <p>8. [青柳委員] 農業知識と地域とのパイプを持つ専門家の伴走支援者を配置。</p>	②	<p>「総合計画（後期基本計画）」（P3）に「<u>柑橘栽培などにおける作業時間の柔軟性を活かした『副業的農業』を推進し、育児や他業種との両立など、多様なライフスタイルに応じた就業形態の確立と担い手確保を支援します。また、地域と連携した就農希望者への農地マッチング機能の強化や専門知識を持つ相談員等による就農・経営伴走支援体制を強化します</u>」と追記。</p>	

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
	9. [島本委員] 誘致企業に対し、地元雇用の創出や地域還元を段階的に求める。	①	総合計画後期基本計画に「起業・事業拡大支援、企業誘致、就業マッチング等を一体化し、若者がチャレンジできる環境を整えます。」と反映済。	
	10. [田中委員] 小規模事業者が事業承継したくなる実効的・直接的支援。	②	「総合計画（後期基本計画）」(P3)に「 <u>商工会等と連携し小規模事業者の経営持続化と円滑な事業承継に向けた実効的な支援を調査検討します。</u> 」と追記。	
	11. [田中委員] 商品券事業において、小規模店舗への恩恵が広がる工夫を。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	商品券事業の在り方について、商工会と協議するとともに、商品券以外の実効的支援策の模索しつつ検討する。
	12. [木下委員] 特産品（不知火等）の海外輸出促進と高付加価値化。	②	総合計画後期基本計画（P3）に「異業種連携や町内外プレイヤーとの協働を促進し、既存産業の多角化や新商品・新サービス開発・ <u>販路拡大</u> につなげます。」と修正。	特産品（不知火等）の海外輸出促進と高付加価値化については、答申案にも明記し、考え方を共有する。
	13. [橋本委員] 「住み続けたい」と思える魅力的な「働く場所」の創出。	①	総合計画後期基本計画に「観光・水産・農業など分野の垣根を越え、地域資源を掛け合わせた「新たな仕事の形」を創出します。[中学生提言]」 「起業・事業拡大支援、企業誘致、就業マッチング等を一体化し、若者がチ	

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
			チャレンジできる環境を整えます。[中学生提言]と反映済。	
	14. [西岡委員] 観光・滞在の受け皿（宿泊施設・拠点）の不足解消。	②	総合計画後期基本計画（P4）に「観光を「稼げる産業」として強化し、自然景観を活かした体験型観光の磨き上げや、 <u>宿泊・滞在基盤の向上</u> 、インバウンド対応を推進します。」と修正。	
2. 安全 安心のまち	1. [玉山委員] 高齢者が自力で避難できる「脚力・体力作り」を政策化する。	②	総合計画（後期基本計画）（P5）に「 <u>元気な高齢者が自力で避難できる『体づくり』</u> などソフト対策を推進するとともに、 <u>高齢者や子どもが「実際に避難できる」</u> 避難路・避難環境の改善を進めます。[中学生提言]と修正。	答申案においても「一過性のイベントで終わらせず、他地区が「自分たちの地域でもできそうだ」と実感し、活動を自分事化するための仕組み（ハードルを下げる工夫、日常への組み込み、やりたいと思わせる工夫、伴走型など）といった継続できる対策を検討すべきである。」と反映する。
	2. [島本委員] 宿田曾地区等の先進的な避難体制や備蓄事例を全町展開する。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	
	3. [濱口委員] 一度やったら終わりでない継続的な防災対策	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	
	4. [島田副会長] 空き家の「処理（解体）」と「利用」を戦略的に両輪で進める。	①	総合計画後期基本計画に「空き家の整備・活用を進め」と反映済。また、施策225「生活環境の保全と環境美化」にて「特定空き家の適正な管理の推進」と反映済	

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
3. 子育て応援	1. [山本委員] 子供の提言が計画に生かされる経験を継続する。 2. [山本委員] 児童生徒ならではの自由な発想への真摯な応答	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	総合計画・総合戦略推進会議において、毎年ふるさとフォーラムにおける中学生の提言、小学生の発言を共有し、毎年施策に反映させていく予定。
	3. [奥村委員] 高校がない現状を逆手に取り、地元でのキャリア教育を強化する。	①	総合計画後期基本計画に「ふるさと南伊勢に愛着と誇りを持ち、社会や地域の発展に貢献しようとする人材を育てるため、地域の人材・教材等を生かした体験学習・キャリア教育等を充実します。」と反映済。	
	4. [白髭委員] 「南伊勢町に行けば子供がイキイキする」と思えるような町にするため、AI時代に必要な「自ら作り出す力・行動力」を養う山や海等の町の資源を活かした他ではできない体験を増やす	① ③	総合計画後期基本計画に『『生き抜いていく力』、グローバルな人材を育成するために、ふるさと教育や外国語教育の更なる充実、ICT技術の活用などにより、主体性・積極性等を身につけた人材の育成を推進します。』『地域の人材・教材を活かした体験学習・キャリア教育の充実』と反映済。	発言の意図を明確化するため、総合計画答申案においても、明記する。
	5. [青柳委員] 子供も高齢者も車を持たない人も困らない「移動の足」の確保。 6. [青柳委員] 免許を持たずに生活できる環境が若い世代の安心に直結する。	① ③	総合計画後期基本計画に「『自家用有償旅客運送等を含む移動手段の多様化について調査・検討します。』と反映済 また、総合計画答申案に反映し今後検討する。	移動手段の確保が生存権に関わる最優先課題であるとの認識は共有しているが、従来の行政主導による運行モデルでは採算性から事業継続が極めて困難であるという現実がある。そのため、単なる路線の維持・拡大ではなく、デマンド

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
				交通の利用環境改善に加え、NPO等の有償運送や地域運営組織による共助の仕組みなど、採算性と利便性を両立させる新たな「多世代の移動を支える持続可能な生活インフラのあり方」を、分野横断で慎重に検討していく必要があることから提言に加え課題認識を共有する。
	7. [青柳委員] 子供たちの移動手段の確保や車なしでも生活できるインフラ、「都会には真似できないソフト面の防災意識の高さ」など生活基盤を強固にする。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	発言の意図を明確化するため、総合計画答申案においても、「生活の質の向上」や「多世代の移動を支える「生活手段」のインフラ化として明記し、認識の共有を図る。
	8. [西岡委員] 「住める状態の空き家」の確保。	①	総合計画後期基本計画に「空き家バンク登録促進と改修助成を強力に推進し、住まい確保を加速します。」と反映済。	
	9. [白髭委員] 「南伊勢に行けば子供がイキイキ育つ」町としての発信。	① ③	総合計画後期基本計画に「SNSやアプリを核とした魅力発信とプロモーション」と反映済。また、総合計画答申案に反映し今後検討する。	情報発信の「手法」については計画に盛り込み済みだが、委員の意図である「子供がイキイキ育つ町」としてのブランディングについては、発信の核となる具体的な取り組み内容の整理やターゲット選定が必要である。そのため、本

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
				趣旨を総合計画答申案に加えたうえで、具体的なブランド戦略のあり方について今後検討する。
4. 誰もが元気なまち	1. [野田委員] 深刻なヘルパー不足・事業所閉鎖に対する町を挙げた緊急対策。	① ③	総合計画後期基本計画に「医療・介護人材の確保・定着支援の強化」と反映済。また、総合計画答申案に反映し今後検討する。	事業所閉鎖という現場の危機を重く受け止め、従来の「確保（リクルート）」に加え、働きやすさを高める「定着支援」を施策の柱に据える。 本趣旨を総合計画答申案の「福祉分野の働き手不足への緊急対策」として明記し、町・社協・民間事業者が一体となって地域福祉の基盤を維持するための具体的な支援のあり方を今後検討する。
	2. [奥村委員] 保育園・小中学生と高齢者が「深く一緒に活動する」場の創出。 3. [奥村委員] 単なる施設訪問を超えた、多世代による質の高い交流事業。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する（多世代交流の質の向上、共に活動する交流モデルの構築）。	提言の意図や必要性は十分に理解しているが、持続可能な仕組みとするためには、人的資源の確保や具体的な実施手法の確立に加え、学校現場の働き方改革への配慮や、受け入れ先となる施設側の理解・体制整備が不可欠である。これらの諸条件を整理し、実効性のある交流モデルの構築に向けて十分に検討を加えたうえで、具体的な実施手法を模索する

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
	4. [島田副会長] 「生活のすべてが福祉である」という哲学を町全体で共有する。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	まちづくりにおける分野横断的な視点として反映する。
	5. [濱地委員] 「出かけられない人への改善策」。	① ③	総合計画後期基本計画に「外出困難者等を含む生活課題に対応するため、社協や民間事業者、地域組織等との連携を強化し、生活支援の提供体制の充実を図ります。」「外出困難者へのソフト対策強化」と反映済。 また、総合計画答申案に反映し今後検討する。	独居高齢者の増加と福祉の担い手不足により、従来の公的な支援だけでは日常生活の維持が困難になりつつある現状を、深刻な課題として共有する。本提言の趣旨を総合計画答申案の重点事項として位置づけ、移動支援や買い物支援などの各施策を分野横断でどう連携・補完させるべきか、その具体的な仕組みのあり方について課題として検討を進める。
	6. [田中委員（図書室）] 図書室を「世代を問わず人が出会える場」として活用。	②	「総合計画（後期基本計画）」(P10)に「 <u>図書室を多世代が触れ合い、居場所となる交流拠点としての活用を推進します</u> 」と追記。	
	7. [濱口委員] 高齢者のみ世帯の日常的な見守り体制の強化。	①	総合計画後期基本計画に「生活支援コーディネーターや集落支援員、地域運営組織等を活用し、地域活動の担い手不足に対応しながら、多世代の支え合いの仕組みを再構築します。」と反映済。	

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
5. 輝きをもてるまち	<p>1. [池山委員] 「住んでいる5000人+町を好きな5000人」による活力維持。</p> <p>2. [池山委員] 「拡大オール南伊勢」による実質1万人規模の関係性構築。</p> <p>3. [橋本委員] 町外の人に関わってくれることで、外から知恵を借りる。それがやがて町の子供の将来の財産にする。</p>	③	総合計画答申案に反映し今後検討する（「拡大オール南伊勢」の推進）。	<p>本提言の趣旨を総合計画答申案の重点事項として反映する。「オール南伊勢」という、町内外の全ての人の力を借りる従来の概念を継承しつつ、池山委員が提示した「居住者5,000人+町を愛する関係人口5,000人」という具体的な数値目標は、2045年の人口半減という厳しい未来に対し、町民が幸福な姿を共有し、希望を持てる極めて明快な指標である。</p> <p>この「拡大オール南伊勢」の考え方を後期基本計画の新たな目標指針として据え、町外の人材を単なる来訪者ではなく、共に未来を創る「パートナー」として再定義する。この視点に基づき、特定二地域居住制度の活用や大学連携等を通じた、新たな人材循環の仕組みを具体的に検討する。</p>
	4. [池山委員] 大学との連携協定による教育交流の積極的活用。	①	総合計画後期基本計画に「大学との地域連携による人材循環の促進」と反映済。	
	5. [池山委員] 町内の素晴らしい活動の再認識と共有。素晴らしい	①③	総合計画後期基本計画に「行政情報と町の魅力を「分かりやすく」届ける発	本提言を答申案の主な意見に加える。

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
	活動が町内で情報として行きわたること。		信を SNS 以外のメディアにおいても強化します。」と反映済。 総合計画答申案に反映し今後検討する（特記事項：情報の循環）。	課題に目を向けるだけでなく、今ある地域の素晴らしい活動やサービスを可視化し、町民が誇りを持って共有できる環境を整える。その実現には、行政の一方的な発信ではなく、民間活動の現場と行政が双方向に情報を流通させる官民連携のあり方が問われるため、具体的な伝達手法（広報の質的転換や地区間交流の場づくり等）を含め、実効性の高い「情報の循環モデル」について今後検討を進める。
	7. [西岡委員] 二地域居住等を通じた多様な人が関わり続ける仕組み。	①	総合計画後期基本計画に「特定二地域居住制度の推進により、都市部人材等の関係人口・交流人口を創出します。」と反映済。	
6. 買い物不便・困難対策	移動手段、出かけられない人への対策、生活支援、小規模事業所対策などの意見について他プロジェクトと重複のため省略			
7. 健全な自治体経営・未来投資	1. [奥村委員] 町議会議員が審議会を傍聴し、住民の生の声（ヒント）を聞く体制。	③	総合計画答申案に反映し今後検討する。	住民の生の声を聞く重要性を共有し、第2回以降の総合計画審議会や総合計画・総合戦略推進会議の開催情報を、議会へ適切に伝達す

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
				<p>る運用を開始する。ただし、実際の傍聴については、議会の自主的な判断や議員活動の性質を尊重し、町からは一般傍聴を予定している重要な会議の情報提供を適切に進めることで、行政と議会が共に住民の声を捉える「開かれたガバナンス」の構築を目指すこととする。</p>
	<p>4. [池山委員] 人口 5000 人・一軒飛ばしの未来でも「幸せ」でいられるバックキャスト。</p>	<p>③</p>	<p>総合計画答申案に反映し今後検討する（幸福の形に向けた具体的議論）。</p>	<p>「2045 年に総人口が 5,000 人規模へと半減し、集落の家がいわゆる『一軒飛ばし』の状態になるという回避困難な未来を正面から受け止め、現状の延長線上ではない『新しい幸福の形』を計画の前提に据える。</p> <p>幸福の具体的なイメージ（池山委員が提案する『拡大オール南伊勢』の概念に基づき、居住者 5,000 人と町に関わる関係人口 5,000 人を合わせた実質 1 万人規模の活力を維持する姿、また他の委員から提案のあった『精神的な豊かさ』や『支え合いの仕組み』等）については、第 2 回審議会において各委員から現場の視点に基</p>

重点プロジェクト	委員の主な意見・提言（要旨）	対応方針	事務局の回答案・対応方針	備考
				<p>づく意見を広く募り、対話を通じて言語化を図る。</p> <p>その成果を最終の答申案および後期基本計画の『戦略的指針（仮称）』として反映させ、2045年の幸福な姿から逆算（バックキャスト）した、実効性ある施策の構築へと繋げていく。</p>